

1. セントラル合川

指定管理者 (指定団体)	名称：合川町商工会 住所：北秋田市新田目字大野80番1号 代表者：会長 佐藤 吉廣															
指定予定期間	平成20年4月1日から平成21年3月31日（1年間）															
審査経過・ 選定結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・申請の経過 募集期間 平成19年9月1日（土）～平成19年10月30日（火） 説明会 平成19年10月10日（水）午後4時～5時 北秋田市分庁舎会議室 ・審査の経過 選定委員会 平成19年11月19日（月） ・応募団体 合川町商工会 ・選定結果 指定管理者の候補者とすることが妥当である。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">審査基準</th> <th style="width: 30%;">指定団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1 施設の効用を最大限に発揮する、サービス向上が図られる計画 ①施設運用の基本方針 ②施設の利用促進への取り組み、方策 ③施設の役割を踏まえた平等な利用確保 ④利用者の要望、意見への対応 ⑤個人情報管理 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">138</td> </tr> <tr> <td> 2 施設を適切に管理するとともに、維持管理経費の縮減が図られる計画 ①施設の管理経費の縮減が図られる方策 ②日常の安全管理および緊急時の対応 ③管理を安定して行う人員の配置 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">60</td> </tr> <tr> <td> 3 施設の運用を安定して行う能力を有すること ①団体等の経営理念、財政状況等 ②施設の運用・管理実績 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">61</td> </tr> <tr> <td> 4 地域（観光）産業育成、経済効果、雇用促進等が図られる計画 ①地域における観光事業戦略 ②外部関係機関、関係事業者との連携、実績 ③地域住民・地域事業者等との連携および経済効果 ④地域の雇用促進への方策 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">119</td> </tr> <tr> <td> 5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">19</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">397／600</td> </tr> </tbody> </table>		審査基準	指定団体	1 施設の効用を最大限に発揮する、サービス向上が図られる計画 ①施設運用の基本方針 ②施設の利用促進への取り組み、方策 ③施設の役割を踏まえた平等な利用確保 ④利用者の要望、意見への対応 ⑤個人情報管理	138	2 施設を適切に管理するとともに、維持管理経費の縮減が図られる計画 ①施設の管理経費の縮減が図られる方策 ②日常の安全管理および緊急時の対応 ③管理を安定して行う人員の配置	60	3 施設の運用を安定して行う能力を有すること ①団体等の経営理念、財政状況等 ②施設の運用・管理実績	61	4 地域（観光）産業育成、経済効果、雇用促進等が図られる計画 ①地域における観光事業戦略 ②外部関係機関、関係事業者との連携、実績 ③地域住民・地域事業者等との連携および経済効果 ④地域の雇用促進への方策	119	5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	19	合計	397／600
審査基準	指定団体															
1 施設の効用を最大限に発揮する、サービス向上が図られる計画 ①施設運用の基本方針 ②施設の利用促進への取り組み、方策 ③施設の役割を踏まえた平等な利用確保 ④利用者の要望、意見への対応 ⑤個人情報管理	138															
2 施設を適切に管理するとともに、維持管理経費の縮減が図られる計画 ①施設の管理経費の縮減が図られる方策 ②日常の安全管理および緊急時の対応 ③管理を安定して行う人員の配置	60															
3 施設の運用を安定して行う能力を有すること ①団体等の経営理念、財政状況等 ②施設の運用・管理実績	61															
4 地域（観光）産業育成、経済効果、雇用促進等が図られる計画 ①地域における観光事業戦略 ②外部関係機関、関係事業者との連携、実績 ③地域住民・地域事業者等との連携および経済効果 ④地域の雇用促進への方策	119															
5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	19															
合計	397／600															
市議会の議決日	平成19年12月19日議決															

2. 妖精の森

指定管理者 (指定団体)	名称：ぶなの雫森吉山合資会社 住所：北秋田市米内沢字出向48番10号 代表者：代表社員 間杉 正明														
指定予定期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日（5年間）														
審査経過・ 選定結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・申請の経過 募集期間 平成19年9月1日（土）～平成19年10月30日（火） 説明会 平成19年10月10日（水）午前11時～12時 北秋田市分庁舎会議室 ・審査の経過 選定委員会 平成19年11月19日（月） ・応募団体 ぶなの雫森吉山合資会社 ・選定結果 指定管理者の候補者とするのが妥当である。。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">審査基準</th> <th style="text-align: center;">指定団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 施設の効用を最大限に発揮する、サービス向上が図られる計画 ①施設運用の基本方針 ②施設の利用促進への取り組み、方策 ③施設の役割を踏まえた平等な利用確保 ④利用者の要望、意見への対応 ⑤個人情報管理</td> <td style="text-align: center;">160</td> </tr> <tr> <td>2 施設を適切に管理するとともに、維持管理経費の縮減が図られる計画 ①施設の管理経費の縮減が図られる方策 ②日常の安全管理および緊急時の対応 ③管理を安定して行う人員の配置</td> <td style="text-align: center;">59</td> </tr> <tr> <td>3 施設の運用を安定して行う能力を有すること ①団体等の経営理念、財政状況等 ②施設の運用・管理実績</td> <td style="text-align: center;">64</td> </tr> <tr> <td>4 地域（観光）産業育成、経済効果、雇用促進等が図られる計画 ①地域における観光事業戦略 ②外部関係機関、関係事業者との連携、実績 ③地域住民・地域事業者等との連携および経済効果 ④地域の雇用促進への方策</td> <td style="text-align: center;">134</td> </tr> <tr> <td>5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">437／600</td> </tr> </tbody> </table>	審査基準	指定団体	1 施設の効用を最大限に発揮する、サービス向上が図られる計画 ①施設運用の基本方針 ②施設の利用促進への取り組み、方策 ③施設の役割を踏まえた平等な利用確保 ④利用者の要望、意見への対応 ⑤個人情報管理	160	2 施設を適切に管理するとともに、維持管理経費の縮減が図られる計画 ①施設の管理経費の縮減が図られる方策 ②日常の安全管理および緊急時の対応 ③管理を安定して行う人員の配置	59	3 施設の運用を安定して行う能力を有すること ①団体等の経営理念、財政状況等 ②施設の運用・管理実績	64	4 地域（観光）産業育成、経済効果、雇用促進等が図られる計画 ①地域における観光事業戦略 ②外部関係機関、関係事業者との連携、実績 ③地域住民・地域事業者等との連携および経済効果 ④地域の雇用促進への方策	134	5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	20	合計	437／600
審査基準	指定団体														
1 施設の効用を最大限に発揮する、サービス向上が図られる計画 ①施設運用の基本方針 ②施設の利用促進への取り組み、方策 ③施設の役割を踏まえた平等な利用確保 ④利用者の要望、意見への対応 ⑤個人情報管理	160														
2 施設を適切に管理するとともに、維持管理経費の縮減が図られる計画 ①施設の管理経費の縮減が図られる方策 ②日常の安全管理および緊急時の対応 ③管理を安定して行う人員の配置	59														
3 施設の運用を安定して行う能力を有すること ①団体等の経営理念、財政状況等 ②施設の運用・管理実績	64														
4 地域（観光）産業育成、経済効果、雇用促進等が図られる計画 ①地域における観光事業戦略 ②外部関係機関、関係事業者との連携、実績 ③地域住民・地域事業者等との連携および経済効果 ④地域の雇用促進への方策	134														
5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	20														
合計	437／600														
市議会の議決日	平成19年12月19日議決														

3. 国民宿舎森吉山荘、打当温泉マタギの湯ほか8施設（クウインズ森吉、太平湖グリーンハウス、コンベンションホール四季美館、ふるさとセンター、農業者健康管理施設、農林水産物直売・食材供給施設、阿仁熊牧場、遊遊ガーデン）

指定管理者 (指定団体)	名称：マタギ観光共同企業体 住所：北秋田市小又字堂ノ下21番2号 代表者：代表 佐藤 修助																							
指定予定期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日（5年間）																							
審査経過・ 選定結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 申請の経過 募集期間 平成19年9月1日（土）～平成19年10月30日（火） 説明会 平成19年10月10日（水）午前10時～11時 北秋田市分庁舎会議室 審査の経過 選定委員会 平成19年11月19日（月） 応募団体 マタギ観光共同企業体 他1団体 選定結果（600点満点） 指定団体448点 A団体358 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">審査基準</th> <th style="text-align: center;">指定団体</th> <th style="text-align: center;">A団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1 施設の効用を最大限に発揮する、サービス向上が図られる計画 ①施設運用の基本方針 ②施設の利用促進への取り組み、方策 ③施設の役割を踏まえた平等な利用確保 ④利用者の要望、意見への対応 ⑤個人情報の管理 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">158</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">127</td> </tr> <tr> <td> 2 施設を適切に管理するとともに、維持管理経費の縮減が図られる計画 ①施設の管理経費の縮減が図られる方策 ②日常の安全管理および緊急時の対応 ③管理を安定して行う人員の配置 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">63</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">54</td> </tr> <tr> <td> 3 施設の運用を安定して行う能力を有すること ①団体等の経営理念、財政状況等 ②施設の運用・管理実績 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">63</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">64</td> </tr> <tr> <td> 4 地域（観光）産業育成、経済効果、雇用促進等が図られる計画 ①地域における観光事業戦略 ②外部関係機関、関係事業者との連携、実績 ③地域住民・地域事業者等との連携および経済効果 ④地域の雇用促進への方策 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">142</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">97</td> </tr> <tr> <td> 5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">22</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">16</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">448/600</td> <td style="text-align: center;">358/600</td> </tr> </tbody> </table>			審査基準	指定団体	A団体	1 施設の効用を最大限に発揮する、サービス向上が図られる計画 ①施設運用の基本方針 ②施設の利用促進への取り組み、方策 ③施設の役割を踏まえた平等な利用確保 ④利用者の要望、意見への対応 ⑤個人情報の管理	158	127	2 施設を適切に管理するとともに、維持管理経費の縮減が図られる計画 ①施設の管理経費の縮減が図られる方策 ②日常の安全管理および緊急時の対応 ③管理を安定して行う人員の配置	63	54	3 施設の運用を安定して行う能力を有すること ①団体等の経営理念、財政状況等 ②施設の運用・管理実績	63	64	4 地域（観光）産業育成、経済効果、雇用促進等が図られる計画 ①地域における観光事業戦略 ②外部関係機関、関係事業者との連携、実績 ③地域住民・地域事業者等との連携および経済効果 ④地域の雇用促進への方策	142	97	5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	22	16	合計	448/600	358/600
審査基準	指定団体	A団体																						
1 施設の効用を最大限に発揮する、サービス向上が図られる計画 ①施設運用の基本方針 ②施設の利用促進への取り組み、方策 ③施設の役割を踏まえた平等な利用確保 ④利用者の要望、意見への対応 ⑤個人情報の管理	158	127																						
2 施設を適切に管理するとともに、維持管理経費の縮減が図られる計画 ①施設の管理経費の縮減が図られる方策 ②日常の安全管理および緊急時の対応 ③管理を安定して行う人員の配置	63	54																						
3 施設の運用を安定して行う能力を有すること ①団体等の経営理念、財政状況等 ②施設の運用・管理実績	63	64																						
4 地域（観光）産業育成、経済効果、雇用促進等が図られる計画 ①地域における観光事業戦略 ②外部関係機関、関係事業者との連携、実績 ③地域住民・地域事業者等との連携および経済効果 ④地域の雇用促進への方策	142	97																						
5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	22	16																						
合計	448/600	358/600																						
市議会の議決日	平成19年12月19日議決																							

4. 地域資源総合管理施設（アグリハウス）

指定管理者 (指定団体)	名称：秋田クマゲラ会 住所：北秋田市米内沢字檜岱57番地 代表者：代表 武石 法子															
指定予定期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日（5年間）															
審査経過・ 選定結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・申請の経過 募集期間 平成19年9月1日（土）～平成19年10月10日（水） ・審査の経過 選定委員会 平成19年11月16日（金） ・応募団体 秋田クマゲラ会 ・選定結果 応募団体を指定管理者の候補者とすることが妥当である。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">審査基準</th> <th style="width: 20%;">指定団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1 施設の効用を最大限に発揮する、サービス向上が図れるものであること ①施設運用の基本方針 ②施設の利用促進への取り組み、方策 ③施設の役割を踏まえた平等な利用確保 ④利用者の要望、意見への対応 ⑤個人情報の管理 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">133</td> </tr> <tr> <td> 2 施設を適切に管理するとともに、維持管理経費の縮減が図られるものであること ①施設の管理経費の縮減が図られる方策 ②日常の安全管理および緊急時の対応 ③管理を安定して行う人員の配置 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">55</td> </tr> <tr> <td> 3 施設の運用を安定して行う能力を有していること ①団体等の経営理念、財政状況等 ②施設の運用・管理実績 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">54</td> </tr> <tr> <td> 4 地域産業育成、経済効果、雇用促進等が図られるものであること ①地域産業育成 ②外部関係機関、関係事業者との連携、実績 ③地域住民・地域事業者等との連携および経済効果 ④地域の雇用促進への方策 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">121</td> </tr> <tr> <td> 5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">14</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">377／500</td> </tr> </tbody> </table>		審査基準	指定団体	1 施設の効用を最大限に発揮する、サービス向上が図れるものであること ①施設運用の基本方針 ②施設の利用促進への取り組み、方策 ③施設の役割を踏まえた平等な利用確保 ④利用者の要望、意見への対応 ⑤個人情報の管理	133	2 施設を適切に管理するとともに、維持管理経費の縮減が図られるものであること ①施設の管理経費の縮減が図られる方策 ②日常の安全管理および緊急時の対応 ③管理を安定して行う人員の配置	55	3 施設の運用を安定して行う能力を有していること ①団体等の経営理念、財政状況等 ②施設の運用・管理実績	54	4 地域産業育成、経済効果、雇用促進等が図られるものであること ①地域産業育成 ②外部関係機関、関係事業者との連携、実績 ③地域住民・地域事業者等との連携および経済効果 ④地域の雇用促進への方策	121	5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	14	合計	377／500
審査基準	指定団体															
1 施設の効用を最大限に発揮する、サービス向上が図れるものであること ①施設運用の基本方針 ②施設の利用促進への取り組み、方策 ③施設の役割を踏まえた平等な利用確保 ④利用者の要望、意見への対応 ⑤個人情報の管理	133															
2 施設を適切に管理するとともに、維持管理経費の縮減が図られるものであること ①施設の管理経費の縮減が図られる方策 ②日常の安全管理および緊急時の対応 ③管理を安定して行う人員の配置	55															
3 施設の運用を安定して行う能力を有していること ①団体等の経営理念、財政状況等 ②施設の運用・管理実績	54															
4 地域産業育成、経済効果、雇用促進等が図られるものであること ①地域産業育成 ②外部関係機関、関係事業者との連携、実績 ③地域住民・地域事業者等との連携および経済効果 ④地域の雇用促進への方策	121															
5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	14															
合計	377／500															
市議会の議決日	平成19年12月19日議決															

5. 北秋田市畜産経営環境設備施設（有機センター）

指定管理者 (指定団体)	名称：有限会社 有機センター 住所：北秋田市米内沢字大野岱3番地30 代表者：代表取締役社長 佐藤 修助														
指定予定期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日（5年間）														
審査経過・ 選定結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・申請の経過 募集期間 平成19年9月1日（土）～平成19年10月10日（水） ・審査の経過 選定委員会 平成19年11月16日（金） ・応募団体 有限会社 有機センター ・選定結果 応募団体を指定管理者の候補者とするのが妥当である。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">審査基準</th> <th style="text-align: center;">指定団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 施設の効用を最大限に発揮する、サービス向上が図れるものであること ①施設運用の基本方針 ②施設の利用促進への取り組み、方策 ③施設の役割を踏まえた平等な利用確保 ④利用者の要望、意見への対応 ⑤個人情報の管理</td> <td style="text-align: center;">134</td> </tr> <tr> <td>2 施設を適切に管理するとともに、維持管理経費の縮減が図られるものであること ①施設の管理経費の縮減が図られる方策 ②日常の安全管理および緊急時の対応 ③管理を安定して行う人員の配置</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> <tr> <td>3 施設の運用を安定して行う能力を有していること ①団体等の経営理念、財政状況等 ②施設の運用・管理実績</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> <tr> <td>4 地域産業育成、経済効果、雇用促進等が図られるものであること ①地域産業育成 ②外部関係機関、関係事業者との連携、実績 ③地域住民・地域事業者等との連携および経済効果 ④地域の雇用促進への方策</td> <td style="text-align: center;">125</td> </tr> <tr> <td>5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">379／500</td> </tr> </tbody> </table>	審査基準	指定団体	1 施設の効用を最大限に発揮する、サービス向上が図れるものであること ①施設運用の基本方針 ②施設の利用促進への取り組み、方策 ③施設の役割を踏まえた平等な利用確保 ④利用者の要望、意見への対応 ⑤個人情報の管理	134	2 施設を適切に管理するとともに、維持管理経費の縮減が図られるものであること ①施設の管理経費の縮減が図られる方策 ②日常の安全管理および緊急時の対応 ③管理を安定して行う人員の配置	55	3 施設の運用を安定して行う能力を有していること ①団体等の経営理念、財政状況等 ②施設の運用・管理実績	55	4 地域産業育成、経済効果、雇用促進等が図られるものであること ①地域産業育成 ②外部関係機関、関係事業者との連携、実績 ③地域住民・地域事業者等との連携および経済効果 ④地域の雇用促進への方策	125	5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	10	合計	379／500
審査基準	指定団体														
1 施設の効用を最大限に発揮する、サービス向上が図れるものであること ①施設運用の基本方針 ②施設の利用促進への取り組み、方策 ③施設の役割を踏まえた平等な利用確保 ④利用者の要望、意見への対応 ⑤個人情報の管理	134														
2 施設を適切に管理するとともに、維持管理経費の縮減が図られるものであること ①施設の管理経費の縮減が図られる方策 ②日常の安全管理および緊急時の対応 ③管理を安定して行う人員の配置	55														
3 施設の運用を安定して行う能力を有していること ①団体等の経営理念、財政状況等 ②施設の運用・管理実績	55														
4 地域産業育成、経済効果、雇用促進等が図られるものであること ①地域産業育成 ②外部関係機関、関係事業者との連携、実績 ③地域住民・地域事業者等との連携および経済効果 ④地域の雇用促進への方策	125														
5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	10														
合計	379／500														
市議会の議決日	平成19年12月19日議決														

6. ことぶき荘

<p>指定管理者 (指定団体)</p>	<p>名称：社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会 住所：北秋田市花園町16番1号 代表者：会長 高坂 〇司 ※〇は示に右</p>														
<p>指定予定期間</p>	<p>平成20年4月1日から平成25年3月31日（5年間）</p>														
<p>審査経過・ 選定結果の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請の経過 募集期間 平成19年9月1日（土）～平成19年10月10日（水） 説明会 平成19年9月19日（水）午後1時～ ことぶき荘 ・審査の経過 選定委員会 平成19年10月24日（水） ・応募団体 社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会 ・選定結果 応募団体を指定管理者の候補者とするのが妥当である。 <table border="1" data-bbox="459 712 1316 1944" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">審査基準</th> <th style="text-align: center;">指定団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">55</td> </tr> <tr> <td> 2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加に資するための方策 ③老人福祉法や介護保険法等に定める高齢者福祉施設の運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他の事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">284</td> </tr> <tr> <td> 3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に資する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">78</td> </tr> <tr> <td> 4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">57</td> </tr> <tr> <td> 5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">25</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">499／800</td> </tr> </tbody> </table>	審査基準	指定団体	1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針	55	2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加に資するための方策 ③老人福祉法や介護保険法等に定める高齢者福祉施設の運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他の事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制	284	3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に資する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策	78	4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況	57	5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	25	合計	499／800
審査基準	指定団体														
1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針	55														
2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加に資するための方策 ③老人福祉法や介護保険法等に定める高齢者福祉施設の運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他の事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制	284														
3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に資する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策	78														
4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況	57														
5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	25														
合計	499／800														
<p>市議会の議決日</p>	<p>平成19年12月19日議決</p>														

7. 寿荘

指定管理者 (指定団体)	名称：社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会 住所：北秋田市花園町16番1号 代表者：会長 高坂 ○司 ※○は示に右														
指定予定期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日（5年間）														
審査経過・ 選定結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 申請の経過 募集期間 平成19年9月1日（土）～平成19年10月10日（水） 説明会 平成19年9月19日（水）午後1時～ ことぶき荘 審査の経過 選定委員会 平成19年10月24日（水） 応募団体 社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会 選定結果 応募団体を指定管理者の候補者とすることが妥当である。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">審査基準</th> <th style="text-align: center;">指定団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針</td> <td style="text-align: center;">48</td> </tr> <tr> <td>2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加に資するための方策 ③老人福祉法や介護保険法等に定める高齢者福祉施設の運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他の事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制</td> <td style="text-align: center;">264</td> </tr> <tr> <td>3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に資する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策</td> <td style="text-align: center;">74</td> </tr> <tr> <td>4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況</td> <td style="text-align: center;">57</td> </tr> <tr> <td>5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">467／800</td> </tr> </tbody> </table>	審査基準	指定団体	1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針	48	2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加に資するための方策 ③老人福祉法や介護保険法等に定める高齢者福祉施設の運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他の事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制	264	3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に資する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策	74	4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況	57	5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	24	合計	467／800
審査基準	指定団体														
1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針	48														
2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加に資するための方策 ③老人福祉法や介護保険法等に定める高齢者福祉施設の運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他の事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制	264														
3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に資する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策	74														
4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況	57														
5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	24														
合計	467／800														
市議会の議決日	平成19年12月19日議決														

8. 森吉生活支援ハウス

指定管理者 (指定団体)	名称：社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会 住所：北秋田市花園町16番1号 代表者：会長 高坂 〇司 ※〇は示に右														
指定予定期間	平成20年4月1日から平成30年3月31日（10年間）														
審査経過・ 選定結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・申請の経過 募集期間 平成19年9月1日（土）～平成19年10月10日（水） 説明会 平成19年9月19日（水）午後2時30分～ 森吉生活支援ハウス ・審査の経過 平成19年10月24日（水） ・応募団体 社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会 ・選定結果 応募団体を指定管理者の候補者とするのが妥当である。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">審査基準</th> <th style="text-align: center;">指定団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針</td> <td style="text-align: center;">53</td> </tr> <tr> <td>2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加に資するための方策 ③老人福祉法や介護保険法等に定める高齢者福祉施設の運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他の事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制</td> <td style="text-align: center;">286</td> </tr> <tr> <td>3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に資する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策</td> <td style="text-align: center;">77</td> </tr> <tr> <td>4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況</td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> <tr> <td>5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">498／800</td> </tr> </tbody> </table>	審査基準	指定団体	1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針	53	2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加に資するための方策 ③老人福祉法や介護保険法等に定める高齢者福祉施設の運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他の事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制	286	3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に資する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策	77	4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況	58	5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	24	合計	498／800
審査基準	指定団体														
1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針	53														
2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加に資するための方策 ③老人福祉法や介護保険法等に定める高齢者福祉施設の運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他の事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制	286														
3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に資する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策	77														
4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況	58														
5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	24														
合計	498／800														
市議会の議決日	平成19年12月19日議決														

9. 補助器具センターたかのす

指定管理者 (指定団体)	名称：社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会 住所：北秋田市花園町16番1号 代表者：会長 高坂 ○司 ※○は示に右																							
指定予定期間	平成20年4月1日から平成30年3月31日（10年間）																							
審査経過・ 選定結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・申請の経過 募集期間 平成19年9月1日（土）～平成19年10月10日（水） 説明会 平成19年9月19日（水）午前9時～ 補助器具センターたかのす ・審査の経過 選定委員会 平成19年10月25日（木） ・応募団体 社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会 他1団体 ・選定結果 社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会を指定管理者の候補者とする ことが妥当である。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">審査基準</th> <th style="text-align: center;">指定団体</th> <th style="text-align: center;">A団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">49</td> </tr> <tr> <td>2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加に資するための方策 ③老人福祉法や介護保険法等に定める高齢者福祉施設の運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他の事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制</td> <td style="text-align: center;">283</td> <td style="text-align: center;">270</td> </tr> <tr> <td>3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に資する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">72</td> </tr> <tr> <td>4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">51</td> </tr> <tr> <td>5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">492／700</td> <td style="text-align: center;">465／700</td> </tr> </tbody> </table>			審査基準	指定団体	A団体	1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針	50	49	2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加に資するための方策 ③老人福祉法や介護保険法等に定める高齢者福祉施設の運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他の事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制	283	270	3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に資する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策	75	72	4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況	56	51	5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	28	23	合計	492／700	465／700
審査基準	指定団体	A団体																						
1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針	50	49																						
2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加に資するための方策 ③老人福祉法や介護保険法等に定める高齢者福祉施設の運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他の事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制	283	270																						
3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に資する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策	75	72																						
4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況	56	51																						
5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	28	23																						
合計	492／700	465／700																						
市議会の議決日	平成19年12月19日議決																							

10. もろびこども園

指定管理者 (指定団体)	名称：社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会 住所：北秋田市花園町16番1号 代表者：会長 高坂 〇司 ※〇は示に右														
指定予定期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日（5年間）														
審査経過・ 選定結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・申請の経過 募集期間 平成19年9月1日（土）～平成19年10月10日（水） ・審査の経過 選定委員会 平成19年10月24日（水） ・応募団体 社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会 ・選定結果 応募団体を指定管理者の候補者とすることが妥当である。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">審査基準</th> <th style="text-align: center;">指定団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針</td> <td style="text-align: center;">46</td> </tr> <tr> <td>2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加及びサービス向上に資するための方策 ③児童福祉法や障害者自立支援法等に定める障害者福祉サービスの運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者や保護者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制</td> <td style="text-align: center;">265</td> </tr> <tr> <td>3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に関する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策</td> <td style="text-align: center;">64</td> </tr> <tr> <td>4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況及び結果</td> <td style="text-align: center;">49</td> </tr> <tr> <td>5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">446／700</td> </tr> </tbody> </table>	審査基準	指定団体	1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針	46	2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加及びサービス向上に資するための方策 ③児童福祉法や障害者自立支援法等に定める障害者福祉サービスの運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者や保護者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制	265	3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に関する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策	64	4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況及び結果	49	5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	22	合計	446／700
審査基準	指定団体														
1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針	46														
2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加及びサービス向上に資するための方策 ③児童福祉法や障害者自立支援法等に定める障害者福祉サービスの運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者や保護者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制	265														
3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に関する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策	64														
4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況及び結果	49														
5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	22														
合計	446／700														
市議会の議決日	平成19年12月19日議決														

11. フードセンターたかのす

指定管理者 (指定団体)	名称：財団法人 たかのす福祉公社 住所：北秋田市脇神字南陣場岱10番地 代表者：理事長 松橋 雅子														
指定予定期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日（5年間）														
審査経過・ 選定結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 申請の経過 募集期間 平成19年9月1日（土）～平成19年10月10日（水） 説明会 平成19年9月19日（水）午前10時30分～ フードセンターたかのす 審査の経過 選定委員会 平成19年10月25日（木） 応募団体 財団法人 たかのす福祉公社 選定結果 応募団体を指定管理者の候補者とするのが妥当である。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">審査基準</th> <th style="text-align: center;">指定団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加及びサービス向上に資するための方策 ③障害者自立支援法等に定める障害者福祉サービスの運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者や保護者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制</td> <td style="text-align: center;">276</td> </tr> <tr> <td>3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に関する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策</td> <td style="text-align: center;">74</td> </tr> <tr> <td>4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況及び結果</td> <td style="text-align: center;">51</td> </tr> <tr> <td>5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">473/700</td> </tr> </tbody> </table>	審査基準	指定団体	1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針	50	2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加及びサービス向上に資するための方策 ③障害者自立支援法等に定める障害者福祉サービスの運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者や保護者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制	276	3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に関する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策	74	4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況及び結果	51	5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	22	合計	473/700
審査基準	指定団体														
1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針	50														
2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加及びサービス向上に資するための方策 ③障害者自立支援法等に定める障害者福祉サービスの運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者や保護者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制	276														
3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に関する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策	74														
4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況及び結果	51														
5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	22														
合計	473/700														
市議会の議決日	平成19年12月19日議決														